

令和 8 年度 第 2 回鹿児島市清掃事業審議会 会議概要

【日 時】

令和 8 年 7 月 7 日（火） 15 時 00 分～16 時 40 分

【場 所】

市役所東別館 9 階 特別中会議室

【出席委員】

井上会長、飯塚委員、内大久保委員、岡積委員、川崎委員、塩満委員、
下園委員、田尻委員、寺元委員、富元委員、山崎委員、吉村委員

【会 次 第】

- 1 開会
- 2 環境局長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 会長・副会長選出
- 5 清掃事業審議会及び第四次一般廃棄物処理基本計画の概要説明
- 6 議事
 - (1) 報告事項
 - ①第四次一般廃棄物処理基本計画に基づく令和 7 年度実施状況について
 - ②令和 8 年度資源循環部事業概要について
 - (2) その他
- 7 閉会

【会長、副会長選出結果】

会長 井上 佳朗 委員（鹿児島大学 名誉教授）
副会長 三原 美智子 委員（鹿児島市衛生組織連合会 副会長）

【議事概要】

① 第四次一般廃棄物処理基本計画に基づく令和 7 年度実施状況について

委 員：資源物回収活動について、令和 6 年度の 1,400 トンから令和 7 年は 1,200 トンになっており、回収団体数も減っているようだが、その理由はあるか。

事務局：コロナ禍以降に地域の活動が縮小され、回収団体が少なくなっていることが数字となって表れているものと思われる。また、補助の対象になっている古紙類がペーパーレスということで、かなり少なくなっていることが回収量に影響していると思われる。

委 員：廃棄物監視指導員のパトロールは、廃棄物処理施設とか山奥への投棄とか、そういうところのパトロールを指しているのか。

事務局：人里離れたところへの不法投棄も監視しているが、民間等の廃棄物処理施

設についても適正に業務が行われているか立ち入っての監視指導を行っている。

委 員：ごみステーションについての巡回とかも定期的に行っているのか。

事務局：ごみ収集をするにあたって、そこにルール違反のごみ、そこに出してはいけないようなごみが出されている場合、ルール違反のシールなどを貼って周知啓発を行っている。
また、ごみの持ち去りについては、廃棄物監視指導員がパトロールも実施している。

委 員：リチウムイオン電池については、便利だけど危険と隣り合わせだということを自覚する必要がある。市の方で行っているリチウムイオン電池の回収とか周知の取組みについて教えてもらいたい。

事務局：リチウムイオン電池等については、小型充電式電池等ということで、昨年の1月から月1回収集をすることにしている。
ホームページやごみ出しカレンダー、3Rアプリ、市の公式のラインなどを使って市民の皆様に注意喚起している。今後も機会をとらえて、分別を徹底していただくように、協力をお願いしたい。

委 員：私の近くでも外国人がおり、ルールを守ってくれない状況がある。コロナ禍が明けて、外国人がどんどん増えてきている状況があるので、そのあたりの対応をどのように検討しているのか知りたい。

事務局：留学生であれば大学、専門学校、日本語学校などに対して協力を求めている。また、技能実習とか特定技能であれば、それを受け入れている団体や会社などに対して、文書やチラシを送るなどして周知している。

② 令和8年度資源循環部事業概要について

事務局：ごみ出しカレンダーについて、R9年版の規格を見直し、A2版の両面印刷1枚で今のサイズと同じA4サイズに折りたためるようにしたいと考えている。表面には、収集日ごとの分別品目などを掲載したカレンダーなどを、裏面には、分別方法や注意点などを掲載する。現在、引き続き掲載する情報と削除する情報の精査を行うなど、紙面の構成を検討している。

委 員：コンパクトにという意図は非常に分かるし、日本人には読みやすいと思う。一方で、漢字圏ではない外国人の方にはイラストとかの方が伝わりやすいのかなと感じる。

事務局：見直しにあたっては、どうしても紙面が割けないことから、今のコンセプトとしては、詳しいことはQRコードをかざしてホームページに飛べるようにするような形で工夫したいと考えている。
外国人向けとしては、別に簡易カレンダーも作っており、英語、中国語、韓国語、インドネシア語などに対応しているほか、新たに近年伸びているミャンマー語についても追加したいと考えている。

委 員：トイレカーの導入について、今年1台導入した後、どのくらい導入していく考えなのか。

事務局：今のところ何台まで購入するという計画はない。国の方で、トイレカーとかキャンピングカーの登録制度を作り、そこに各地のトイレカーが登録されるので、必要な場合はそこから応援をもらうこともできることから、まずは1台導入したいと考えている。

会 長：とりあえず導入して使い勝手を確認するというのと、それから各自治体

の導入数が増えると、お互いに融通を利かせながら、有効活用に繋げていけるだろうということで、まずは1歩踏み出してみようということで理解する。

委員：まごころ収集について、今どのくらいの利用者がいるのか。対象者の調査なども今後進めていくようであるが、もっと増えていくと考えているのか。

事務局：令和8年の3月31日現在で、実利用世帯数が823件となっている。7年度中の新規申し込みが338世帯ということで、事業開始当初は年間の新規申し込みが200件程度であろうと見込んでいたが、年々増加している状況である。利用者については、これからも増えていく傾向にあるのではないかと想定している。